

職業紹介手数料に関する事項

当社が提供する有料職業紹介サービスにおける手数料は、以下のとおりです。

1. 求職者からの手数料

求職者からは、一切手数料を申し受けません。

2. 求人者からの手数料

求人者からは、職業安定法に基づき、

求職者の採用が決定した場合に限り、以下の紹介手数料を申し受けます。

成功報酬

採用決定者の **理論年収の 20%～30%**

※手数料率は求人者との個別契約により決定します。

3. 手数料の支払い時期

紹介した求職者の採用が決定し、入職した時点で紹介手数料が発生します。

支払い条件については、求人者との個別契約に基づきます。

4. その他

上記手数料の詳細については、求人者との契約により定めます。

株式会社ステーションサポート
有料職業紹介事業メディリンク